

令和6年(2024年)6月4日

学生の皆さんへ

体調不良時の大学への報告について

令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症(以下 COVID-19)は、感染症法上の位置付けが5類へ移行されました。しかし、新型コロナウイルス自体の感染力や伝播力には変化がなく、場面に応じた感染予防対策は、引き続き重要です。

当センターでは且野原キャンパスにおいて、本年4月～5月の期間、健康診断を受診した学生を対象に「5類移行後の COVID-19 に対する意識調査」をアンケート方式にて実施しました。その結果、「5類に移行してもウイルス自体の感染力や伝播力が変わらないこと」「感染後の登学再開の基準」「感染後、周囲に感染させる可能性のある期間」について、それぞれ、28.8%、20.5%、38.4%の学生が「知らなかった」と回答しました。

大分大学では、現在も体調不良を認めた場合は、速やかに大分大学公式ホームページにアクセスし、該当するフォームに必要な情報を入力して大学へ報告するようになっています。 COVID-19 やインフルエンザに罹患した場合の登学再開の基準や周囲に感染させる可能性のある期間については、ホームページ上の「新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・体調不良報告フォーム」から閲覧することができますので、十分理解できていない方は、再度確認をお願いします。

大分大学保健管理センター 所長

工藤 欣邦